

泉南市公告第 20 号

泉南市保育施設等低濃度 PCB 廃棄物収集運搬処分業務に係る制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定により公告します。

令和 8 年 9 月 28 日

泉南市長 山本 優真



1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名称：泉南市保育施設等低濃度 PCB 廃棄物収集運搬処分業務（以下「本業務」）
- (2) 業務内容：泉南市保育施設等低濃度 PCB 廃棄物収集運搬処分業務仕様書のとおり
- (3) 保管場所：泉南市立なるにっこ認定こども園及び泉南市立図書館
（「収集(保管)場所地図」のとおり）
- (4) 契約期間：契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2. 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次の各項に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 次の要件を満たす①収集運搬業者及び②処分業者が本業務に参加するため、業務提携書（様式 4）を提出し、参加すること。

①収集運搬業者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条の 4 第 1 項の規定による低濃度 PCB 廃棄物の収集運搬業の許可を受けた者であること（積込場所及び積下場所を含む区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長※）の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可）。

②処分業者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 4 第 6 項の規定による低濃度 PCB 廃棄物の処分業又は同法第 15 条の 4 の 4 第 1 項の規定による低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定を受けた者で、本業務の低濃度 PCB 廃棄物を全て処分することができる者であること。

- (3) 公告の日から入札執行日までの間のいずれの日においても、泉南市建設工事等指名停止要綱（平成 15 年 7 月 28 日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 公告の日から入札執行日までの間のいずれの日においても、泉南市暴力団等排除措置要綱（平成 22 年 10 月 13 日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号。）第 17 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。

と。ただし、同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 199 条第 1 項の更生計画の認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (6) 民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (7) 国税等を滞納している者でないこと。

3. 入札参加資格審査申請

- (1) 入札参加希望者は、所定の期日までに次の書類（以下「申請書類等」という。）を提出し、本市の制限付一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。令和 8 年度の泉南市物品関係入札等参加資格を有していない事業者は、⑩から⑮までの書類を追加提出しなければならない。

なお、⑫から⑮までの証明書は、令和 8 年 6 月 29 日以降（入札公告日から 3 か月以内）に発行されたものに限る。

【共通提出書類】

- ① 泉南市制限付一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1）
- ② 委任状（本業務）（様式 2）
- ③ 参加事業者一覧表（様式 3）
- ④ 業務提携書（様式 4）
- ⑤ 特別管理産業廃棄物許可内容確認書（様式 5）
- ⑥ 同種業務実績報告書（様式 6）
- ⑦ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し《収集運搬事業者》
- ⑧ 産業廃棄物処分業許可証又は無害化処理の認定証の写し《処分事業者》
- ⑨ 320 円分の切手を貼付し、宛名を記載した長形 3 号封筒（資格審査結果通知の特定記録郵便用）

【令和 8 年度の泉南市物品関係入札等参加資格を有していない事業者の追加提出書類】

- ⑩ 暴力団等排除に関する誓約書（様式 7）
- ⑪ 使用印鑑届（様式 8）
 - ・実印を使用印として使用される場合は、使用印鑑に実印を押印してください。
- ⑫ 印鑑証明書（発行官公署様式）
- ⑬ 委任状（支店等）（様式 9）
 - ・本店から支店等に入札、契約締結、請負等代金の請求・受領に関することを委任する場合は、本様式を提出してください。
- ⑭ 履歴事項全部証明書（法人）（発行官公署様式）

⑮ 納税証明書（国税（法人税、消費税） 様式 その 3 の 3）（税務署様式）

・ 国税（法人税、消費税）の納税証明書で未納の税額がないものに限る。

- （２）申請書類等は、本市指定の様式等を使用し、提出期限内に持参又は郵便により提出すること。なお、郵便により提出する場合は、記録の残る方法によるものとし、提出期限内に必着とする。また、郵送時には必ず電話で保育子ども課まで連絡を行うこと。
- （３）期限内に書類が到着しない場合、書類に不備がある場合、指定された方法以外で提出された書類は受付しない。
- （４）提出された申請書類等は、返却しない。

4. 入札参加資格審査申請の申請書類等提出の期間・場所

- （１）入札参加希望者は、入札参加資格申請書の申請書類等のすべてを交付期間中に本市ウェブサイトからダウンロードし、次の申請書類等の交付提出期間中に「22. 問合せ先」宛に持参又は郵送にて提出すること。

【申請書類等の交付提出期間】

- ①期間 令和 8 年 9 月 2 8 日（月）から令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）まで
- ②時間 午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
- ③その他 持参の場合、開庁時間外、土曜日及び日曜日を除く（最終日は時間に必着）
- （２）提出する封筒の表面には、入札参加者の住所、商号又は名称、代表者名及び「入札参加申請書在中」を明記すること。
- （３）提出期間を過ぎて到着した入札参加資格申請書は無効とする。

5. 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請の申請書類等を審査した結果については、入札参加資格確認通知書（入札参加資格を認めなかった申請者に対しては、その旨の理由を付して）を令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）までに電子メールにて送信する。また、特定記録郵便でも発送する。

6. 仕様書等に関する質疑及び回答

- （１）仕様書等に関する質疑があるときは、質問受付期間内に質疑書（様式 10）を作成し、電子メールにて Word 形式データで「22. 問合せ先」宛に提出すること。郵送や口頭、電話による質問は受け付けない。
 - ①提出期限：令和 8 年 9 月 2 8 日（月）から令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）正午まで
 - ②件 名：「泉南市保育施設等低濃度 PCB 廃棄物収集運搬処分業務（入札参加者の商号又は名称）」とすること。
- （２）「質疑回答等の連絡先に関する調書」（様式 11）を提出し、入札参加資格を認めた事業者全員に対して、質疑と回答をとりまとめ一覧表を作成し、令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）正午までに電子メールで送信する。質疑はないが、回答を希望する場合は、本様式を電子メールにて提出すること。
- （３）上記（１）及び（２）の様式提出後は、必ず電話で着信確認を行うこと。電話による着信

確認を行わなかった場合、質疑及び質疑回答希望がなかったものとして取扱う。

7. 現地見学

(1) 入札参加資格を認められた者で現地の見学を希望する場合は、以下の項目について記載の上、令和8年10月23日（金）正午までに「22. 問合せ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールを送信すること。また、必ず保育子ども課担当へ電話で着信確認を行うこと。

(2) メール項目

- ①希望する施設及び確認希望事項
- ②参加人数
- ③見学時間
- ④希望日時（第3希望まで記載のこと）
- ⑤連絡先

(3) 現地見学は、令和8年10月26日（月）から令和8年10月30日（金）までの間で、施設管理者が指定する時間においてのみ行うものとする。

8. 入札に参加できない者

- (1) 本件の入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者
- (2) 入札参加資格確認通知書の交付後、入札までの間に本市の指名停止等を受けた者

9. 入札保証金に関する事項

免除とする（泉南市財務規則第111条第3号）。

ただし、落札者が当市指定の期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。

10. 契約条項を示す場所及び期間

泉南市財務規則（昭和59年泉南市規則第4号）、泉南市建設工事等指名停止要綱（平成15年制定）、泉南市暴力団等排除措置要綱（平成22年制定）等については、泉南市健康子ども部保育子ども課において公告の日から入札の日までの期間、閲覧することができる。

11. 入札方法

- (1) 入札書（様式12）は、事前に本市ウェブサイトからダウンロードした様式を使用すること。
- (2) 入札書は「13. 入札書の提出期限」及び「封筒入札説明書」に基づき提出すること。
- (3) 入札回数は3回を限度とし、2回目及び3回目の入札を執行する場合は、別途通知する。
- (4) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とする。

そのため入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もっ

た契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札書に記載する金額は、①収集運搬業務及び②処分業務の合計額とし、「入札金額内訳書」(様式13)において①収集運搬業務及び②処分業務の内訳を記載すること。

また、落札者については、入札金額内訳書で記載した金額から施設ごとの金額を記載した「入札金額詳細内訳書(収集運搬事業者)」(様式16)「入札金額詳細内訳書(処分事業者)」(様式17)の提出を求める。

- (6) 入札参加資格確認通知書において認定を受けたものの、入札を辞退する場合は、「入札参加辞退届」(様式15)を速やかに提出すること。
- (7) 本入札において、最低制限価格を設けない。
- (8) 本入札において、参加を辞退した者又は無効入札をした者は、再度の入札に参加することはできないものとする。

12. 予定価格の公表(事後公表)

落札者決定後に公表する。

13. 入札書の提出期限

- (1) 入札書到着期限 : 令和8年11月9日(月)午後1時00分必着
- (2) 入札書提出期間 : 令和8年11月2日(月)から令和8年11月9日(月)まで
(持参する場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時00分から午後5時30分まで。ただし、令和8年11月9日(月)は上記(1)のとおり、午後1時00分必着。)
- (3) 送付先(提出先):「22. 問合せ先」のとおり

14. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時: 令和8年11月9日(月)午後1時30分
- (2) 入札執行場所: 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号
泉南市役所1階 保育子ども課横旧教育長室
- (3) 留意事項
- ①開札の立会いを希望する者は、開札日前日までに「22. 問合せ先」へ電話で連絡すること。
- ②入札者で開札の立会いを希望する者は、開札時刻の15分前から5分前までに来場し、「入札立会人委任状(様式14)」を提出すること。開札時刻までに来場しない場合は、待つことなく開札するものとする。
- ③開札に際し、入札者が立会わないときは、当該入札事務に関係ない泉南市職員が立会うものとする。

15. 落札者の決定に関する留意事項

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とす

る。

(2) 落札となるべき価格の入札を行った者が2人以上あるときは、抽選により落札者を決定する。

(3) 入札に関し不正な行為が行われたおそれがあると認めたときは、落札者の決定を保留することができる。

16 入札の無効

(1) 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札要領において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 本件の入札参加資格を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において、入札に参加する資格のない者が提出した入札は無効とする。

(3) 提出期限に遅れた者が提出した入札は無効とする。

17. 入札の中止等

入札前に天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期又は中止する場合がある。

18. 契約保証金に関する事項

落札者は、本市との契約（令和8年11月16日（月）を予定）締結前に、落札金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は契約保証金を免除することができる。

(1) 債務の不履行により生ずる損害金の支払いを補填する履行保証保険契約を締結した場合。

(2) 落札者が過去2年間の間に本市、国又は他の地方公共団体と類似及び規模をほぼ同じくする契約を複数回にわたって履行した実績があり、実績を記載した契約保証金免除申請書を提出し、本市が承認した場合。

19. 契約の締結

(1) ①収集運搬業者及び②処分業者それぞれ契約書の作成を要する。ただし、内容については双方協議の上、作成すること。

(2) 落札者は、落札決定後、5日以内（令和8年11月16日（月）を予定）までに契約を締結しなければならない。期間内に契約を締結しない場合は、落札者としての権利を失う。

(3) 契約締結日までに泉南市建設工事等指名停止要綱又は泉南市暴力団等排除措置要綱に該当する行為があったとき、本市は当該契約を解除することができるものとする。この場合、本市は一切の責を負わない。

20. 支払条件

①収集運搬業務及び②処分業務の各契約業務完了後、本市検査員による検査を受検の上、合格した後、契約者からの請求により支払う。

2 1. その他

- (1) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、地方自治法、同法施行令、泉南市財務規則、入札要領等を遵守すること。
- (2) 入札をした者は入札後、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

2 2. 問合せ先

〒590-0521

大阪府泉南市樽井一丁目1番1号

泉南市健康子ども部保育子ども課

電話：072-483-3471（直通）

電子メール: jidou-f@city.sennan.lg.jp